

**(2) 「中小企業から見た地域における中小企業金融の実情等について」の
ヒアリング結果概要**

- 中小企業から見た地域における中小企業金融の実情等について以下の10項目を聴取しました。

- ① 融資姿勢に関するもの
- ② 担保・保証に関するもの
- ③ 経営指導に関するもの
- ④ 創業・再生支援に関するもの
- ⑤ 融資の際の説明態勢に関するもの
- ⑥ 相談苦情処理機能に関するもの
- ⑦ 金融機関の資質・能力に関するもの
- ⑧ 融資の際の審査期間に関するもの
- ⑨ 金利に関するもの
- ⑩ その他

- 各項目に寄せられた主な意見は以下のとおりです。

(注) 主な意見における()内は、意見を収集した財務局名を指しておりますが、同一財務局において多様な意見を収集しており、それぞれの意見を抜粋して記載しています。

① 融資姿勢

- ・ 地方公共団体における制度融資等を活用するなど、融資姿勢は積極的である(全地域)。
- ・ 新規融資の担当者を配置するほか、新規融資先の獲得のために地方公共団体のホームページに広告を載せるなど、新規融資に積極的に取り組んでいる(全地域)。
- ・ 税理士会と提携したビジネス・ローン等の金融商品を拡充するなど、中小企業向け融資に積極的に取り組んでいる(北海道、東北、四国、沖縄)。
- ・ 他の金融機関の借入金を一本化するよう提案しているなど、借換に積極的に対応する動きが見られる(北海道、東北、中国、四国、九州)。
- ・ 信用保証協会の保証付融資を利用しないと相談に応じないなど、融資姿勢は消極的である(北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州)。

② 担保・保証

- ・ 信用保証協会等の制度融資を利用するほか、スコアリング・モデル（企業業績を定量分析し、算出された信用リスクに基づき融資可否を判定）を用いた金融商品を推進するなど、無担保・無保証の金融商品を提供する取組みが定着している（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、福岡）。
- ・ 開業資金の審査に当たっては、担保より事業計画を重視するなど、従前より過度に担保・保証に依存していない（北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国、福岡）。
- ・ 個人の土地のみならず、関連会社の土地まで追加担保を要求されるなど、担保・保証に依存した融資姿勢が見られる（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡）。

③ 経営指導

- ・ 経営相談の専担部署を設置するほか、経営相談会やビジネス・マッチング・フェアを開催するなど、組織として経営指導に積極的に取り組んでいる（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡）。
- ・ アジア進出を計画した中小企業に対して、金融機関が地域情報を提供したり、現地支店が企業をサポートするなど、経営内容に踏み込んだ経営指導を行っている（北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国、九州、福岡）。
- ・ 財務上の課題は分析できるが、その改善策を提案できないほか、既存の借入金を一本化する等の財務内容に対する改善策の提示がないなど、積極的な経営指導は行われていない（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡、沖縄）。
- ・ 中小企業診断士等の資格を保有して具体的な指導が出来る職員が少ないなど、担当者の能力が不足している（東北、東海、北陸、近畿、中国、九州）。

④ 創業・再生支援

- ・ 創業者向けのセミナーを開催するほか、業況不芳な企業については、中小企業再生支援協議会を活用するなど、創業・再生支援に積極的に取り組んでいる（北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国、九州、福岡）。
- ・ 少ない自己資金で創業を目指す人に対しても、相談やアドバイスを行い創業まで結び付けているほか、再生支援のプロジェクト・チームが事業改善計画を確認して積極的に再生支援を行っている（北海道、九州）。
- ・ 創業支援については、リスクを取らない消極的な姿勢であるほか、再生支援については、企業の業績が悪化した際に担保保全や債権回収を優先する傾向は変わらないなど、積極的な創業・再生支援は行われていない（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、福岡）。

⑤ 融資の際の説明態勢

- ・ 徴求書類の説明や書類の写しの交付等が充実しているほか、重要事項については説明書を交付するなど、十分な説明を行っている（全地域）。
- ・ 金融機関の職員が制度融資の内容を熟知しており、満足のいく対応しているほか、貸出金利や信用保証制度における信用保証料などの融資条件をきちんと事前に説明している（北海道、近畿、九州）。
- ・ 長期間融資可否の判断を曖昧にしていたほか、企業の提出書類の不備に対する説明が不足していたため、借入まで長い期間を要したなど説明不足と認められる事案がある（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡）。

⑥ 相談苦情処理機能

- ・ お客様相談室などの専門部署を設置するほか、内部研修や事例研究を実施して苦情案件の再発防止に努めるなど、相談苦情処理態勢が整備されている（北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、福岡）。
- ・ 支店の上級職が顧客の不満、要望を積極的に聞くほか、本部が相談苦情に対する対応を一括して行い、必要に応じて顧問弁護士を交えて解決を図っている（四国、九州）。
- ・ 追加融資を希望した際、納得いく説明がないまま拒否されたほか、融資拒絶を受けた際にその理由を求めたが回答がなかった（四国、九州）。

⑦ 金融機関の資質・能力

- ・ 中小企業診断士などの資格取得に取り組むほか、研修会を実施して目利き能力の向上を図るなど、組織として積極的に取り組んでいる（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、四国、九州、福岡、沖縄）。
- ・ 地域経済や事業者の状況等に応じて制度融資の活用を勧めるなど、多様な情報を駆使して対応しているほか、経営者の資質や事業計画の妥当性に関してしっかりと検討している（北海道、東北）。
- ・ 財務諸表を見て返済能力を判断する分析能力は十分であるが、企業の将来性を判断する能力はないほか、決算数値に表れない企業独自の強み、技術力等を融資判断時に考慮していないなど、目利き能力が不足している（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、九州、福岡）。
- ・ 制度融資に関して、基本的な内容の理解が不足しており、書類の不備が多いほか、スコアリング・モデルに依存した融資を行っているために職員独自の審査・調査能力は低下している（北陸、中国）。

⑧ 融資の際の審査期間

- ・ 信用保証協会の保証付融資に当たっては、事前に信用保証協会と連絡を取り、審査の迅速化を図っているなど、融資の際の審査期間については特に問題となっていない（北海道、関東、東海、近畿、中国、四国、九州、福岡）。
- ・ 融資可否を7営業日以内に回答すると明示した金融商品もあるなど、審査期間が短い金融商品を販売している（北海道、東北、関東、北陸、近畿、中国、四国、福岡）。
- ・ スコアリング・モデルを活用した融資によって審査期間は短くなっているほか、融資出来ない場合でも速やかに回答しており審査処理が早い（東北、九州）。
- ・ 信用保証協会の保証付融資に当たって、信用保証協会との事前協議が終わった後の手続きが遅く、手続きに時間を要している理由の説明も不十分であるなど、審査期間は短くなっていない（東北、関東、近畿、中国、福岡、沖縄）。

⑨ 金利

- ・ 貸出金利は上昇傾向にあるものの、企業の経営を圧迫するほどの上がり方ではないなど、金利に関する不満はない(北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国、九州、福岡)。
- ・ 企業の信用リスクに応じた金利水準の適用が定着しているなど、金利水準は適切に設定されている(全地域)。
- ・ 企業の信用格付けに応じて設定する金利水準は妥当であるほか、バブル期と比べるとまだまだ金利は低く、不満が出るような水準ではない(東北、九州)。
- ・ プロパー融資の金利が高いという不満があるほか、中小零細企業の経営には厳しい金利水準となっているなど、金利水準は高い(北海道、東北、関東、北陸、近畿、中国、四国、九州、福岡、沖縄)。

⑩ その他

- ・ 19年10月実施予定の責任共有制度(信用保証協会の保証付融資において、金融機関が代位弁済額を一部負担)により、金融機関の融資姿勢が厳しくなるのではないかと懸念している(北海道、東北、東海、北陸、中国、四国、九州)。
- ・ 融資条件の変更時の手数料や、ATM手数料などの各種手数料が高い。金融機関は手数料を引き下げて利用者に利益還元してほしい(北海道、東海、近畿、九州)。
- ・ 金融機関の貸出金利と預金金利について、差が開きすぎている(北陸、近畿、九州)。
- ・ 売掛債権担保融資については、担保掛目が40~50%と低いため使い勝手が悪い(近畿)。
- ・ 地域密着型金融の推進の意義を認識し、金融機関としての長期的役割と経営方針を明確に保有すべきである(沖縄)。